

うつくしま
ふくしま

土地改良だより

No.523

平成27年 1月



『冬の使者』（福島市 松川町水原川） 撮影者：福島市 坂本チヨさん

目次

●新年のごあいさつ	2	●要請活動	16
●平成26年度 第1回理事会開催	3	●福島県土地改良団体職員連絡協議会第38回総会 及び業務研修会を開催	19
●平成26年度 第2回理事会開催	3	●福島県土地改良団体職員連絡協議会 平成26年度視察研修会（新潟県）	20
●本会館屋上に太陽光発電施設を設置	3	●水土里ネット福島主催による研修会	21
●第37回全国土地改良大会（山梨大会）	4	●愛谷江筋はどこから流れてくるのかな？	22
●ISO9001：2008更新審査	6	●西根堰の隧道探検	22
●平成27年度 農林水産予算の骨子（H27.1）	7	●第11回水土里ネット・施設めぐり健康ウォーク	23
●平成27年度 予算概算決定の概要（H27.1）	8	●白河市イベント「Decoraしらかわ2014」	23
●農業基盤整備資金の金利改定について	13	●「ふくしま むらの輝き2014」写真コンテスト	24
●「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」 の施行について	14	●水土里ネット福島に対するアンケート調査結果	26
●「ため池の放射性物質対策技術マニュアル基礎編」 の公表について	15		

皆様と共に農村の復興のため、
歩んでいきます。



水土里ネット福島



新年のごあいさつ

みどり
水土里ネット福島

(福島県土地改良事業団体連合会)

会長 車田次夫

平成27年の新春を迎えられましたこと、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、ご壮健で良き新年を迎えられたことと、心からお喜びを申し上げます。

また、日頃より本会の業務推進に格別のご理解とご協力を頂いておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、本会では、再生可能エネルギーの導入による農業水利施設の維持管理費の軽減や施設の適正管理に資することを目的として、県、市町村、土地改良区による農業水利施設小水力等発電推進協議会を設立したところであります。

現在、本会が独自に取り組むものとして、ため池の有効活用促進を図るべく、県内で初めて広野町にある農業用ため池の水面を利用した50kWのフロート式太陽光発電所の建設を予定しております。

また、県内の農業用ダム・ため池について、放射性物質を含んだ底土土壌除去などに取り組む技術開発が進められており、本会では、日本原子力研究開発機構が開発した、ため池底の放射性物質の分布を効率的に計測して可視化する技術と手法を引継ぎ、調査を実施しているところであります。

地域農家の皆様方が安心して営農を継続することが出来るよう、また、放射性物質からの不安を一日でも早く払拭することが出来るよう、引き続き、モニタリング調査をはじめとする各種事業を実施して参ります。

ところで、昨年、農業政策が大きく見直され、今後十年間で農地の八割を担い手に集積する目標が掲げられました。

本県農業を維持・発展させていくためには、原子力災害からの復興加速化はもとより、農地・農業用施設等の生産基盤の整備をさらに推進していく必要があります。

農地の集積と作業効率向上のためのほ場の大区画化や暗渠排水、水利施設等維持管理の省力化のための補修・更新・機能向上などをこれまで以上に加速化し、農業の体質強化を図っていかねばならないと考えております。

このようなことから、本会といたしましても、農業農村を取り巻く環境の変化を的確にとらえながら、市町村、土地改良区、そして地域の皆様とともに必要な事業推進に積極的に取り組んで参りますので、今後とも、ご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様にとって新しい年が幸多い年となりますようお祈り申し上げまして新年のご挨拶といたします。

平成26年度 第1回理事会開催

平成26年度第1回理事会が、6月20日(金)、県土地改良会館役員会議室において開催された。
車田会長より挨拶の後、会長を議長として議事に入り、各議案が審議され、慎重審議の結果、原案どおり可決承認された。

提出議案

- 議案第1号 平成25年度事業報告・財産目録及び収支決算の承認について
- 議案第2号 平成26年度一般賦課金の免除措置について



平成26年度 第2回理事会開催

平成26年度第2回理事会が、12月17日(水)、県土地改良会館役員会議室において開催された。
理事会は、会長を議長として議事に入り、提案された各議案が、慎重審議の結果、全議案とも原案どおり可決承認された。

提出議案

- 議案第1号 平成26年度事業変更計画及び収支補正予算について
- 議案第2号 再生可能エネルギー基金の融資について(諮問)
- 議案第3号 諸規程の一部改正について



本会館屋上に太陽光発電施設を設置 太陽光発電が稼働

本会では、再生可能エネルギーへの取り組みによる県内土地改良区の独自財源確保のモデル事業として、また、会館の維持管理軽減、更には平成24年3月に策定された「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」の実現に向け、本会屋上に太陽光発電施設を平成26年6月に設置した。

設置した太陽光パネル枚数は120枚、発電出力は30kW、年間発電量は一般家庭約5戸分に相当する25,000kWhを見込んでおり、現在、東北電力へ売電している。



本会屋上設置



監視モニター 館内設置

第37回全国土地改良大会（山梨大会）

第37回全国土地改良大会が、平成26年10月30日(木)、全国土地改良事業団体連合会及び山梨県土地改良事業団体連合会の主催により、「富士の国やまなし発 かけがえのない農業を次世代へ 水土里^{みどり}育む土地改良」をテーマに、山梨県甲府市の県立産業展示交流館「アイメッセ山梨」を会場に全国から、約3,600名の土地改良関係者が集まり開催された。



山梨県土地改良事業団体連合会
白倉会長挨拶



全国土地改良事業団体連合会
野中会長挨拶

式典では、まず開催地である山梨県土地改良事業団体連合会の白倉政司会長が挨拶し、続いて、全国土地改良事業団体連合会の野中広務会長が主催者挨拶、次に横内正明山梨県知事と棚本邦由県議会議長から歓迎のことは、安倍晋三内閣総理大臣からのお祝いのメッセージ紹介、小林昭男農林水産副大臣の来賓祝辞のあと、土地改良事業功績者表彰式が行われた。

福島県からは、永年に亘り土地改良事業の推進に多大のご尽力をいただいた近藤亥市社川沿岸土地改良区理事長が農村振興局長表彰、大内正男岩代町土地改良区理事長が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞した。

その後、小林祐一農林水産省農村振興局次長より基調講演をいただき、引き続き行われた東日本大震災復旧・復興状況の基調報告では、本県土連から小林剛参事兼総務企画部長が「ふくしま復興・再生のあゆみ」と題し、報告を行った。

大会宣言では、山梨県立農業大学の石原晃平さんと窪田千香さんが、「先人達から受け継がれてきたかけがえのない農業・農村を次世代へ引き継いでいくことを、「水土里育む土地改良」を合い言葉に、ここ富士の国、山梨から高らかに宣言します」と大会宣言を行い、次期開催地の青森県に大会旗が引き継がれ、式典は盛会のうちに閉会した。



農村振興局長表彰
近 藤 亥 市
社川沿岸土地改良区理事長



全国土地改良事業団体連合会長表彰
大 内 正 男
岩代町土地改良区理事長

基調報告 (東日本大震災復旧・復興状況)

(第37回全国土地改良大会 山梨大会)

「ふくしま復興・再生のあゆみ」 【福島県土地改良事業団体連合会からの報告】

参事兼総務企画部長 小林 剛



現在、東日本大震災後の農地の復旧状況は約3割程度の状況にある。

津波被災農地面積は、5,460ha (旧警戒区域含む)。うち、復旧・復興可能面積は3,339haで、営農再開が可能な農地面積は1,630haとなっている。

そして、農地の除染の進捗率は約7割程度。

そのような状況下当会では、農地や農業用水利施設の全体的な汚染状況を把握するツールとして、日本原子力開発機構が開発していた歩行式放射線量計測器をベースに、当会が保有管理する水土里情報システムを応用し、放射線の「見える化/可視化」を可能とするシステムを開発した。併せて、同機構が開発した通称Pスキャンにより、ため池底土の放射性物質濃度を面的に測定し、GISで補間することで、放射能分布マップ作成が容易になった。

今、本県の原子力災害は収束に向け「まだing」である。



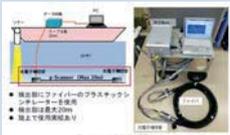
福島県土地改良事業団体連合会 参事兼総務企画部長 小林 剛

農地・農業用水等の安全・安心を取り戻すために・・・【土地連の取組】

農地用ため池の放射能分布測定モニタリング

県内には約3,700か所の農業用ため池があり、原発事故以来、その汚染状況が懸念されております。
本会では日本原子力研究開発機構が開発した、ため池底土中の放射性物質濃度を測定する手法を用いて、ため池底土の放射性物質濃度のモニタリング調査を行いました。
(底土を採取せず、測定することができるので、調査期間の短縮が図れます)

測定機器 P-Scanner (プラスチックシンチレーションファイバ)



プラスチックシンチレーションファイバは、光ファイバーの中心部に放射線を感知できるプラスチックシンチレータの繊維に導いた光電子増倍管の放射線の入射による発光を検知する時間差により検出部の発光位置を特定する構造となっております。

測定風景



ため池等汚染拡散防止対策実証事業 (H25～)



「堤防基礎に願いを込めて」

6. 農地・農業用水等の安全・安心を取り戻すために・・・【土地連の取組紹介】

【新たな放射線測定方法】

連続的に放射線量を測定可能な「ガンマプロットH」と「タブレット端末」をBluetoothを利用して接続することにより、リアルタイムに放射線量測定結果をタブレットへ表示、また、マップ上(水土里情報システム)に記録することが可能となります。

空間線量測定機器



日本原子力研究開発機構

農地・農業用水等の放射線測定モニタリング

測定風景



水田の放射線量を1筆毎に見える化した状況

全国のみなさま、多くのご支援に感謝申し上げます。

福島県は、必ず復興いたします。

今後とも、全国の皆様のご支援をよろしくお願いたします。



ISO9001：2008更新審査

去る11月26日(水)～28日(金)の3日間にわたり、認証機関である(財)日本品質保証機構（JQA）による、マネジメントシステム全体としての継続的な適合性及び有効性、並びに認証の範囲に対する適切性を審査する更新審査が実施された。

今回は、3年ぶりの「更新審査」で、審査は2つのチームにわかれ、受託、委託、設計、購買、換地、測量、教育訓練、水土総合強化対策事業（管理指導）、工事監理、維持管理の各プロセスについて更新審査を受けた。

その結果、適用規格〔ISO9001：2008〕の中で改善指摘事項が発見されず、品質マネジメントシステムは、総合的に、適切な運営・管理がされていると判断され、登録されているマネジメントシステムについて、更新の推薦をするとの審査報告がされた。



トップマネジメントインタビュー



換地プロセス



現地による確認（土田北地区）



最終会議

平成27年度 農林水産予算の骨子 (H27.1)

1. 総括表

区 分	26年度 予 算 額	27年度 概算決定額 A	(26年度補正追加額)	
			補 正 額 B	A + B
農林水産予算総額	23,267	23,090	2,781	25,871
(対前年度比)	—	99.2%	—	111.2%
1. 公共事業費	6,578	6,592	667	7,259
(対前年度比)	—	100.2%	—	110.3%
一般公共事業費	6,386	6,399	353	6,753
(対前年度比)	—	100.2%	—	105.7%
災害復旧等事業費	193	193	314	506
(対前年度比)	—	100.0%	—	263.0%
2. 非公共事業費	16,689	16,499	2,113	18,612
(対前年度比)	—	98.9%	—	111.5%

2. 公共事業費一覧

区 分	26年度 予 算 額	27年度 概算決定額 A	(26年度補正追加額)	
			補 正 額 B	A + B
農業農村整備	2,689	2,753	158	2,910
(対前年度比)	—	102.4%	—	108.2%
林 野 公 共	1,813	1,819	105	1,924
(対前年度比)	—	100.3%	—	106.1%
治 山	616	616	31	647
(対前年度比)	—	100.0%	—	105.0%
森 林 整 備	1,197	1,203	74	1,277
(対前年度比)	—	100.5%	—	106.7%
水産基盤整備	721	721	41	762
(対前年度比)	—	100.0%	—	105.7%
海 岸	40	40	—	40
(対前年度比)	—	100.0%	—	100.0%
農山漁村地域整備交付金	1,122	1,067	50	1,117
(対前年度比)	—	95.0%	—	99.5%
一般公共事業費計	6,386	6,399	353	6,753
(対前年度比)	—	100.2%	—	105.7%
災 害 復 旧 等	193	193	314	506
(対前年度比)	—	100.0%	—	263.0%
公共事業費計	6,578	6,592	667	7,259
(対前年度比)	—	100.2%	—	110.3%

- (注) 1. 金額は関係ベース。
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

平成27年度 予算概算決定の概要 (H27.1)

【農村振興局】

1. 主要予算総括表

(単位：億円)

事 項	26年度 当初予算額	26年度 補 正 額	27年度 概算決定額	対前年度比
				(%)
一般会計				
非公共事業	1,069	23	1,161	108.7%
公共事業	3,926	356	3,934	100.2%
農業農村整備事業	2,689	158	2,753	102.4%
農山漁村地域整備交付金	1,122	50	1,067	95.0%
海岸事業	33	—	33	100.0%
災害復旧事業等	82	148	82	100.0%
農村振興局予算総額	4,995	379	5,095	102.0%

- (注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 2. 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。
 3. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

2. 非公共予算の概要

(単位：百万円)

事 項	26年度 当初予算額	26年度 補 正 額	27年度 概算決定額	対前年度比
				(%)
主な事項				
多面的機能支払交付金	48,251		48,251	100.0%
中山間地域等直接支払交付金	28,474		29,000	101.8%
農村集落活性化支援事業（新規）	—		600	皆増
山村活性化支援交付金（新規）	—		750	皆増
都市農村共生・対流総合対策交付金	2,100		2,000	95.2%
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	6,540	1,850	6,150	94.0%
美しい農村再生支援事業	1,000		300	30.0%
都市農業機能発揮対策事業（新規）	—		191	皆増
「農」のある暮らしづくり交付金（廃止）	580		—	0.0%
農山漁村再生可能エネルギー導入等促進対策のうち小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	934	100	830	89.0%
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	100	150	100	100.0%
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	233	200	291	124.6%
農地耕作条件改善事業（新規）	—		10,000	皆増
農家負担金軽減支援対策事業	6,254		6,254	100.0%
海外技術協力促進検討事業	167		144	86.4%
有明海再生対策	700		1,000	142.9%
諫早湾干拓潮受堤排水門の開門に係る経費	7,636		6,191	81.1%
計	106,868	2,300	116,119	108.7%

- (注) 計数整理の結果、異動を生じることがある。

平成27年度農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

(単位：億円)

	26年度 予 算 額	27年度 概算決定額	対前年度比(%)
農業農村整備事業	2,689	2,753	102.4%
農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）	735	735	100.0%
農地耕作条件改善事業（非公共）	—	100	皆増
計	3,424	3,588	104.8%

農業農村整備事業の概要

(単位：億円)

事 項	26年度 当初予算額	27年度 概算決定額	対前年度比(%)
農業農村整備事業			
国営かんがい排水	1,163	1,053	90.5%
国営農地再編整備	169	229	135.6%
国営総合農地防災	165	228	137.9%
直轄地すべり	15	19	125.0%
水資源開発	69	69	100.0%
農業競争力強化基盤整備			
うち農業競争力強化基盤整備	324	341	105.1%
うち農業基盤整備促進	220	225	102.4%
うち農業水利施設保全合理化	45	45	100.0%
うち水利施設整備（農地集積促進型）	—	6	皆増
農村地域防災減災	274	280	102.4%
土地改良施設管理	152	155	101.9%
その他	92	102	110.3%
計	2,689	2,753	102.4%

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

平成27年度 農林水産予算の重点事項 (農村振興局関係部分抜粋)

農村振興局予算総額 5,095億円

(4,995億円)

(※) 各事項の下段 () 内は、平成26年度当初予算額

1 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化

② 農地の大区画化等の推進〈公共〉	(農業農村整備事業で実施)	【補正予算】
・農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を推進	1,089億円 (1,064億円)	47億円
③ 農地耕作条件改善事業【新規】	100億円 (-)	
・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域において、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の農地整備を機動的に行う取組を支援		
④ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	(所要額)	【補正予算】
・荒廃した耕作放棄地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組を支援	17億円 (19億円)	2億円

3 強い農林水産業のための基盤づくり

(1) 農林水産業の基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

① 農業農村整備事業〈公共〉		【補正予算】
・農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進	2,753億円 (2,689億円)	158億円
⑤ 農山漁村地域整備交付金〈公共〉		【補正予算】
・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援	1,067億円 (1,122億円)	50億円

(2) 農林水産関係施設整備

④ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業		【補正予算】
・火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援	1億円 (1億円)	2億円

9 人口減少社会における農山漁村の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

- | | |
|--|---------------------------------|
| <p>① 多面的機能支払交付金</p> <p>・ 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付</p> | <p>483億円
(483億円)</p> |
| <p>② 中山間地域等直接支払交付金</p> <p>・ 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、超急傾斜地を含む条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付</p> | <p>290億円
(285億円)</p> |

(2) 他省庁と連携した集落のネットワーク化、定住の促進

- | | |
|---|---------------------------|
| <p>① 農村集落活性化支援事業【新規】</p> <p>・ 地域住民が主体となった地域の将来ビジョンづくりや、集落営農組織等を活用した集落間のネットワーク化により、地域の維持・活性化を図る取組を支援</p> | <p>6億円
(-)</p> |
| <p>② 山村活性化支援交付金【新規】</p> <p>・ 山村の所得・雇用の増大に向け、薪炭・山菜など未利用資源の活用等を図るための取組を支援</p> | <p>8億円
(-)</p> |

(3) 都市と農山漁村の共生・対流等

- | | |
|---|---|
| <p>① 都市農村共生・対流総合対策交付金</p> <p>・ 子どもの農山漁村宿泊体験や福祉農園の開設、空き家・廃校を活用した交流、観光需要の開拓等を関係省庁と連携して支援</p> | <p>20億円
(21億円)</p> |
| <p>② 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金</p> <p>・ 農山漁村における定住・地域間交流を促進するための生産基盤、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援</p> | <p>62億円
(65億円)</p> <p>【補正予算】
19億円</p> |
| <p>③ 都市農業機能発揮対策事業【新規】</p> <p>・ 都市農業の多様な機能の発揮を促進するため、国土交通省と連携し、都市農業に関する制度の検討等を実施</p> | <p>2億円
(-)</p> |

(4) 再生可能エネルギーの導入促進等

- | | |
|---|---|
| <p>① 農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策</p> <p>・ 再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組や農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計等を支援</p> | <p>10億円
(11億円)</p> <p>※農村振興局分
8億円 (9億円)</p> <p>【補正予算】
1億円
(小水力等再生可能エネルギー導入推進事業)</p> |
|---|---|

※この他、諫早湾干拓開門対策経費として、62億円を計上

農業競争力強化基盤整備事業について 【公共】

農業競争力強化基盤整備事業（拡充）

- 我が国農業の競争力を強化するためには、**担い手への農地集積・集約化**や**農業の高付加価値化**等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の**農地整備**については、**農地中間管理機構とも連携**して推進。

1. 事業内容

①調査計画

工 種: 計画策定 等
(農地整備計画の助成期間: 2年)
補 助 率: 50%

②整備事業

工 種: 農地整備事業
水利施設整備事業
草地畜産基盤整備事業
附帯事業: **中心経営体農地集積促進事業**
(限度額: 事業費の12.5%)
等
補 助 率: 50%等

再編整備事業

・草地造成整備と併せて、老朽化した農業用施設を撤去し、跡地に畜舎等の利用施設を整備できるよう支援。

草地整備利用促進事業

・地域の実情に応じた草地として利用する農地の条件整備（区画拡大、排水改良、除礫等）を推進。

・事業実施主体: 都道府県、市町村、土地改良区
・対象事業: 都道府県営農地整備事業、国営農地再編整備事業
・助成割合

中心経営体 集積率	都道府県営農地整備事業		国営農地再編整備事業	
	助成割合	集約化加算*	助成割合	集約化加算*
85%以上	8.5%	+4.0%(計12.5%)	2.2%	+1.0%(計3.2%)
75~85%	7.5%	+3.0%(計10.5%)	1.9%	+0.8%(計2.7%)
65~75%	6.5%	+2.0%(計8.5%)	1.7%	+0.5%(計2.2%)
55~65%	5.5%	+1.0%(計6.5%)	1.4%	+0.3%(計1.7%)

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化(面的集積)する場合



2. 実施要件

- ① 農地整備: 受益面積20ha以上(中山間地域においては10ha以上) 農地集積率50%以上
- ② 水利施設整備: 受益面積200ha以上
- ③ 草地畜産基盤整備: 受益面積200ha以上 等

3. 実施主体

・都道府県 等

下線部は平成26年度補正予算以降の拡充内容

農業基盤整備促進事業について 【公共】

農業基盤整備促進事業（拡充）

- 我が国農業の競争力を強化するためには、**農地の大区画化・汎用化**や**畑地かんがい施設**等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水、客土や除礫等の**簡易な整備**については、農業者の自力施工も活用し、**安価かつ迅速**に実施することが有効。
- このため、**農地中間管理機構とも連携**しつつ、**きめ細かな農地・農業水利施設の整備**を推進。

1. 事業内容

①きめ細かな基盤整備(定率助成)

- ・基盤整備 (農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地の保全)
- ・調査調整 (権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整)
- ・補助率: 50% 等



老朽化した水路の整備



農作業道の整備

②整備済み農地の簡易な整備(定額助成)

工種	助成単価	備考
田・畑の区画拡大	10万円/10a (20万円/10a)	()は水路の変更(管水路化等)を伴う場合
暗渠排水	15万円/10a	
湧水処理	15万円/100m	
末端の畑地かんがい施設整備	20万円/10a (30万円/10a)	()は樹園地の場合
客土	10万円/10a	層厚10cm以上
除礫	20万円/10a	深度30cm以上

※ 中心経営体に一定規模以上集約化(面的集積)する農地については、定額助成単価を2割加算



区画拡大前



畦畔除去



区画拡大後

2. 実施要件

- ① 農業競争力の強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上

3. 実施主体

・都道府県
・市町村
・土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構 等

下線部は拡充内容

小水力等再生可能エネルギー導入推進事業について 【非公共】

小水力等再生可能エネルギー導入推進事業

【平成27年度予算概算決定額:830(934)百万円】

【平成26年度補正予算:100百万円】

ポイント

農業水利施設の適正な維持管理を確保するため用水路の落差等を活用した小水力等発電の導入を促進します。

背景/課題

1. 農業水利施設は、食料供給の基盤であるのみならず、洪水貯留、地域排水、地下水涵養等に寄与していますが、ポンプ運転等に必要の電気料金の値上げや施設の老朽化等によって維持管理費が増大傾向にあり、施設の適正な管理が困難となっています。
2. 農業集落排水施設の老朽化や電気料金等維持管理費の増高が課題となっています。

◆小水力等発電導入と省エネルギー化推進のためのソフト支援

小水力等発電の調査設計等への支援 【473(573)百万円】

■補助率：定額（基本設計は1/2以内）
■事業実施主体：地方公共団体、土地改良区等

・小水力等発電施設の整備に係る**適地選定、概略設計、各種法令に基づく協議等**の取組を支援します。



頭首工



農業用水路

土地改良区等技術力向上支援 【220(200)百万円】

■補助率：定額
■事業実施主体：協議会等

- ①土地改良区等の技術力向上のための研修
 - ・発電施設導入・運営の主体となる**土地改良区等の技術力向上のための**調査設計、施設整備、運営管理等に関する**研修会**の取組を支援します。
- ②専門技術者派遣による現地指導
 - ・**専門家派遣による**発電施設の整備・運営管理等の**現地指導**の取組を支援します。



研修会の開催



現地指導の実施

省エネ型集落排水施設実証への支援 【138(161)百万円】

■補助率：定額
■事業実施主体：民間団体

・今後増加する農業集落排水施設の更新整備のための**省エネルギー機器等**を活用した施設の**更新整備技術の確立に向けた実証**の取組を支援します。



汚水処理施設



高効率エアレーション装置



汚泥濃縮装置

目標

農業水利施設を活用した小水力発電等の導入に向け、平成28年度までに全国約1,000地点で導入可能性の検討を実施。



農業水利施設を活用した小水力発電

全国の農業集落排水施設に省エネ技術の普及を図る。

農業基盤整備資金の金利改定について

株式会社日本政策金融公庫の農業基盤整備資金について、下記のとおり1月22日付けで改定されたのでお知らせします。

◎株式会社日本政策金融公庫

(単位：%)

区分	改訂前					改訂後				
	融資期間にかかわらず	融資期間別(一例)				融資期間にかかわらず	融資期間別(一例)			
		5年	10年	15年	20年		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	0.95	—	—	—	—	0.75				
団体営補助残	0.80	—	—	—	—	0.60				
非補助一般	0.80	—	—	—	—	0.60				
非補助利子軽減	0.80	—	—	—	—	0.60				
災害復旧		0.30	0.35	0.65	0.80		0.30	0.35	0.55	0.60

(H27.1.22 現在)

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の施行について

平成27年4月より、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払を法制化した「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行される。

これに伴い、多面的機能支払は、来年度から法律に基づく安定的な制度となる。

平成27年度から**法律に基づく制度**になります！

日本型直接支払制度

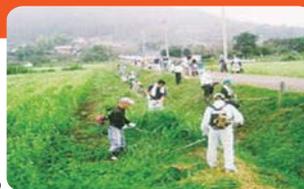


農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援するもので、以下の三支払で構成されています。



1. 多面的機能支払（地域の共同活動を支援）

- ① 農地維持支払 3,000円/10a
水路の泥上げ、農道の路面維持など（県の田の場合、以下同じ）
 - ② 資源向上支払（共同活動） 2,400円/10a
植栽やビオトープづくりなど農村環境活動
 - ③ 資源向上支払（長寿命化） 4,400円/10a
水路や農道などの補修や更新
- （①、②及び③に同時に取り組む場合は、最大 9,200円/10a）



交付単価（国と地方公共団体の合計額）

（単位：円/10a）

	①農地維持支払	②資源向上支払※1,2 （共同活動）	①と②に 取り組む場合	③資源向上支払 （長寿命化※3）	①、②及び③に取 り組む場合※4
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※5	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1：これまでの農地・水保全管理支払の5年以上継続地区については、農地・水保全管理支払と同様75%単価が適用される。
 ※2：②の資源向上支払（共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要。
 ※3：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新。
 ※4：更に③の資源向上支払（長寿命化）に取り組む場合、単価は都府県・田の場合4,400円/10aが上乗せされる。①、②及び③を一纏に取り組む場合は、②の単価は、従来の農地・水保全管理支払と同様75%になり、都府県・田の場合、合計で9,200円/10aとなる。
 ※5：畑には樹園地を含む。

2. 中山間地域等直接支払（条件不利地の農用地）

農業生産活動を継続する活動
（急傾斜地の田の場合）

21,000円/10a



交付単価

（単位：円/10a）

田		畑		草地			採草放牧地	
急傾斜 (1/20以上)	緩傾斜 (1/100以上)	急傾斜 (15°以上)	緩傾斜 (8°以上)	急傾斜 (15°以上)	緩傾斜 (8°以上)	草地比率の 高い草地 (寒冷地)	急傾斜 (15°以上)	緩傾斜 (8°以上)
21,000	8,000	11,500	3,500	10,500	3,000	1,500	1,000	300

3. 環境保全型農業直接支払

化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とセットで行う次の営農活動

- ① 緑肥の作付け 8,000円/10a
- ② 堆肥の施用 4,400円/10a 等



交付単価

（単位：円/10a）

	対象取組	交付単価
全国共通取組	緑肥の作付け	8,000
	堆肥の施用	4,400
	有機農業（うちそば等雑穀・飼料作物）	8,000（3,000）
地域特認取組	対象取組についてはお問い合わせください。	3,000～8,000

※交付単価は、地目（田、畑、草地）、傾斜、活動内容等によって異なります。

関連情報はホームページでも詳しくご覧いただけます
農林水産省 日本型直接支払について
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/index.html>

お問い合わせ先

- ① 福島県 農村振興課（多面的機能支払、中山間地域等直接支払） 電話024-521-7416
環境保全農業課（環境保全型農業直接支払） 電話024-521-7453
各農林事務所農業振興普及部（中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）
各農林事務所農村整備部（多面的機能支払）
- ② 各市町村の農政担当部・課へ
- ③ 福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会（多面的機能支払） 電話024-535-0335
〒960-8502 福島市南中央三丁目 36（県土地改良事業団体連合会内）

「ため池の放射性物質対策技術 マニュアル基礎編」の公表について

平成26年11月19日(水)、農林水産省は、ため池の放射性物質対策の効果的かつ効率的な実施に資するため、放射性物質による汚染の実態把握や対策技術を実証した結果を踏まえ、対策のための調査計画の考え方や手順、留意点等を「ため池の放射性物質対策技術マニュアル基礎編」として取りまとめ公表した。

○概要

農林水産省は、これまで、福島県や独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所等の関係機関と連携して、「ため池等汚染拡散防止対策実証事業」により、ため池における放射性物質による汚染の実態把握、それによる利用・管理への影響の把握及び影響を低減するための対策技術の開発・実証に取り組んできた。

今回のマニュアルは、これらの結果を踏まえて、営農再開・農業復興の観点から必要となるため池の放射性物質対策を、市町村等が効果的かつ効率的に取り組めるよう、調査計画の考え方等を取りまとめたものである。

○「マニュアル」について

「マニュアル」は、ため池における放射性物質対策の「基本的な考え方」、対策の検討に必要な「基礎調査」及び「計画」の手順や方法、留意点等について記載している。

主な記載事項は、

「基本的な考え方」

- (1) 放射性物質による汚染の実態
- (2) 放射性物質対策の基本的な考え方
- (3) リスクコミュニケーション

「基礎調査」

- (1) 放射性物質対策に必要な各種基礎調査
- (2) 基礎調査を踏まえた放射性物質対策の必要性の有無についての検討
- (3) ため池の利用者や管理者等とのリスクコミュニケーション及び対策の検討

「計画」

- (1) 放射性物質の詳細調査及び仮設計画の検討
- (2) 放射性物質による影響の要因に応じた効果的・効率的な対策工法の組合せの検討

○今後の予定

農林水産省では、平成26年度内に放射性物質対策の積算・施工に係る「ため池の放射性物質対策技術マニュアル施工編（仮称）」を取りまとめる予定であり、また、今後の知見の蓄積を踏まえ、随時改訂を行っていくとしている。

要 請 活 動

平成27年度農業農村整備関係予算の確保並びに 東日本大震災からの再生・復興に関する要請について

平成26年7月31日(木)、8月1日(金)に東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会は、農林水産省、財務省、復興庁、県選出国會議員に平成27年度農業農村整備関係予算の確保並びに東日本大震災からの再生・復興に関する要請活動を行った。

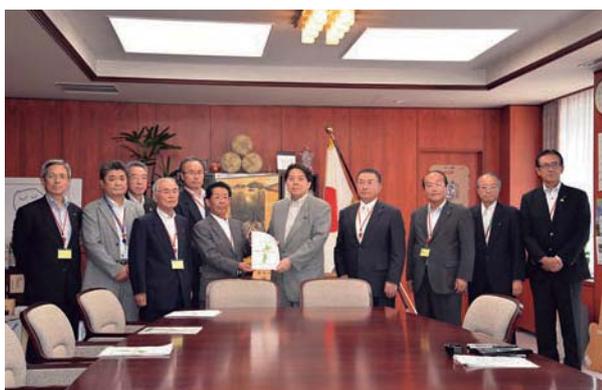
【要請内容】

《農業農村整備関係》

1. 新たな農業政策の実現に向けた農業農村整備関連予算の確保について
2. 環太平洋経済連携協定（TPP）合意への慎重な対応について
3. 農地・水・環境保全向上対策地域協議会の位置づけの明確化について
4. 水土里情報システムの更なる活用促進対策について
5. 災害復旧事業の弾力的な運用について
6. 土地改良法における土地改良区の果たす新たな役割の明文化について
7. 国営農地開発地区における農地集積加速化に向けた受け手対策について

《東日本大震災関係》

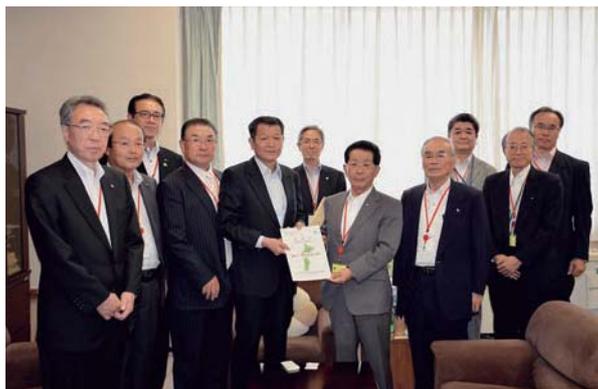
1. 東日本大震災復興交付金の推進について
2. 農村地域復興再生基盤総合整備事業の予算確保について
3. 福島再生加速化交付金による農業用ダム・ため池の放射性物質対策について



林農林水産大臣へ要請



根本復興大臣に要請する車田会長



小林農林水産省農村振興局次長へ要請

平成27年度県予算編成に対する要望について

平成26年8月27日(水)に本会は、福島県議会に平成27年度県予算編成に対する要望活動を行った。

【要望内容】

1. 新たな農業政策の実現に向けた農業農村整備関連予算の確保について
2. 環太平洋経済連携協定（TPP）合意への慎重な対応について
3. 国営農地開発地区における農地集積加速化に向けた受け手対策について
4. 東日本大震災復興交付金の継続について
5. 福島再生加速化交付金による農業用ダム・ため池の放射性物質対策について



自由民主党福島県議会議員会



福島県議会民主・県民連合議員会



公明党福島県議会議員団



福島県議会「福島・みどりの風」

福島県の農業農村の復興・再生と 新たな農業の展開に向けた要請について

平成26年8月28日(木)に本会は自民党本部において、県選出国議員へ本県の農業農村の復興・再生と新たな農業の展開に向けた要請活動を行った。

【要請内容】

1. 福島再生加速化交付金によるため池等の放射性物質対策については、市町村等が円滑に事業を実施できるよう国が技術支援や人的支援を行うとともに、本対策において発生する放射性物質を含む土砂等については、除染で発生する除去土壌等と同様に、国が責任を持って処分すること。
2. 国営農地開発地区における担い手への農地集積を促進するための新たな支援制度を創設すること。

平成27年度農業農村整備関係予算の確保並びに 東日本大震災からの再生・復興に関する要請について

平成26年11月25日(火)、26日(水)に東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会は、農林水産省、財務省、復興庁、県選出国會議員に平成27年度農業農村整備関係予算の確保並びに東日本大震災からの再生・復興に関する要請活動を行った。

【要請内容】

《農業農村整備関係》

1. 新たな農業政策の実現に向けた農業農村整備関連予算の確保について
2. 環太平洋経済連携協定（TPP）合意への慎重な対応について
3. 農地・水・環境保全向上対策地域協議会の位置づけの明確化について
4. 水土里情報システムの更なる活用促進対策について
5. 災害復旧事業の弾力的な運用について
6. 再生可能エネルギーに関する制度運用の改善について
7. 土地改良区の果たす新たな役割の明文化について

《東日本大震災関係》

1. 東日本大震災復興交付金の継続について
2. 農村地域復興再生基盤総合整備事業の予算確保について
3. 福島再生加速化交付金による農業用ダム・ため池の放射性物質対策について



竹下復興大臣に要請書を手渡す車田会長



三浦農林水産省農村振興局長へ要請



高村財務省主計局主計官へ要請

農業農村整備の集い

平成26年11月25日(火)、「シェーンバッハ・サポー」（東京都千代田区平河町）において、「農業農村整備の集い」が開催され、全国の農業農村整備関係者約800名が参集した。

情勢報告では、三浦農林水産省農村振興局長より、農政等を巡る状況や平成27年度予算概算要求などについて報告があり、続いて、秋田県大仙市農事組合法人「たねっこ」他1団体の事例発表の後、国に対する9項目の要請と補正予算編成にかかる緊急要請が採択され、ガンバロウ三唱で集いの一切を終了した。



野中全土連会長挨拶



小泉農林水産副大臣祝辞



三浦農水省農村振興局長から情勢報告

福島県土地改良団体職員連絡協議会 第38回総会及び業務研修会を開催

福島県土地改良団体職員連絡協議会第38回総会及び業務研修会は、去る7月17日(木)からいわき市泉町の「小名浜オーシャンホテル」において会員等72名が出席して開催された。

総会は、遠藤正一会長（安積疏水土地改良区 事業担当主幹兼管理責任者）の挨拶後、30年勤続者3名、20年勤続者5名、10年勤続者4名の方々が表彰された。

表彰式終了後は、福島県いわき農林事務所村上農村整備部長、本会櫻田専務理事より来賓挨拶をいただき、議事に入った。

議事は、四時川沿岸土地改良区の小宅義孝氏が議長に選任され、提出議案すべてについて、原案のとおり承認・決定された。

総会後は、業務研修会が開催され、県いわき農林事務所農村整備部長村上佐俊氏より「ほ場整備を円滑に実施するために」と、いわき市小名浜地区保健福祉センター保健師山縣紀子氏より「メタボリックシンドロームの予防と対策」が講演された。

翌日18日(金)は、千軒平溜池土地改良区の鈴木康之理事長より事業概要、船生正一事務局長の案内で、復興基盤総合整備事業下仁井田地区の現地視察を行った。



講師：村上佐俊氏



講師：山縣紀子氏



現地視察（下仁井田地区）



永年勤続表彰者の皆様

福島県土地改良団体職員連絡協議会 平成26年度 視察研修会（新潟県）

福島県土地改良団体職員連絡協議会は、11月13日(木)、14日(金)の2日間、会員29名の参加で新潟県三条市の農事組合法人「アグリみずほ」、新潟市の「亀田郷土地改良区」にて視察研修を行った。

1日目の農事組合法人「アグリみずほ」では、武石誠也代表理事から法人の概要説明、また刈谷田川土地改良区（新潟県見附市上新田町）の高橋剛理事長からも補足説明をいただいた。

同法人は、国の農業政策の転換、また地域農業の存続を契機に設立され、水稻栽培を中心とし、作物の栽培と農作業の請負を事業展開し、安定した地域生活への貢献に向け、農業所得の確保を図ることとしている。

説明では、農村を取り巻く環境が厳しい状況の中、構成員の方々が法人を維持するため、鋭意努力されておられる貴重な話をいただいた。



左より武石代表理事、高橋刈谷田川土地改良区理事長



2日目は「亀田郷土地改良区」にて、清野績農村整備課長より土地改良区の概要説明があり、揚排水機場等の管理状況、また様々な事業の取り組みについて詳細な説明をいただいた。

続いて、岩倉和人係長から同土地改良区が設置した「太陽光発電」についての説明をいただいた。

同土地改良区では、再生可能エネルギー発電施設として、太陽電池パネルが2箇所を設置され、平成26年3月より運転が開始されている。



清野農村整備課長より説明



岩倉係長より説明



ジオラマ（亀田郷土地改良区）

水土里ネット福島主催による研修会

標準積算システムVer.3 福島県版 市町村等説明会

平成26年7月14日(月)～16日(水)、県土地改良会館中会議室において市町村・土地改良区職員約80名の出席で行われた。

本研修は、市町村、土地改良区の職員に対し、積算システムを使用して、工事及び委託の積算書の作成、管理等を行い、実際の発注業務へ活用できるよう毎年研修を行っている。



平成26年度 農地連坦化促進研修会

平成26年11月6日(水)、県土地改良会館大会議室において「平成26年度 農地連坦化促進研修会」を開催し、県内の換地委員、改良区職員等約80名が安定的な経営体による農業構造を確立することを目的に、農地集積の取組みについて学んだ。また優良事例等の紹介も行われた。



終了後に行ったアンケート結果では、「参考になった」という回答が9割を超え、また、「事例発表は大変有意義であり今後の換地および集積事業につなげたい、是非今後も永く続けてほしい」という感想もよせられ、農地集積推進の重要性をより一層深めることができた研修となった。

愛谷江筋はどこから流れてくるのかな？

～施設巡りバスツアー～

いわき市立夏井小学校と高久小学校の合同で4年生約50名を対象とした「愛谷江筋はどこから流れてくるのかな？」施設巡りバスツアーが、水土里ネット愛谷堰主催により平成26年7月1日(火)に開催された。

当日は天候にも恵まれ、参加した生徒達は愛谷頭首工、北白土除塵機、新川サイフォンなどの施設を見学し、土地改良区が管理する施設の重要性を学んだ。

併せて、愛谷江筋の歴史を知り、先人達の偉業に水の大切さも学んだ。



愛谷頭首工



排水機場



北白土除塵機



西根堰の隧道探検

～水とともに栄える西根郷・水の大切さを考える～

水土里ネット西根堰主催により、平成26年8月22日(金)に「西根堰の隧道探検」が開催された。

児童ら約20名が参加し、西根上堰頭首工で同堰の歴史や仕組みについて説明をうけながら施設見学をし、その後、江戸初期に開削された隧道内をボートで下る体験をした。

児童らは初めて体験する隧道体験で、先人達の偉業に驚き、そして苦勞を知り、豊かな水の大切さを学んだ。



西根上堰頭首工



第11回水土里ネット・施設めぐり健康ウォーク

～土地改良施設を知ろう！～

会津南部地区管理体制整備促進協議会、水土里ネット会津大川主催による、「第11回水土里ネット・施設めぐり健康ウォーク」が平成26年10月19日(日)に開催された。

当日は、気持ちのよい秋晴れの中、参加者約100人は本郷運動場を元気よくスタートし、御用地分水庭、本郷発電所見学で水と施設との関わりについて学び、最後に水車の広場等を巡る延長7kmのコースを楽しんだ。

ゴールでは、お楽しみ抽選会やスタッフが準備したおいしい芋汁、おにぎりが参加者全員に振る舞われた。



御用地分水庭



水車の広場

デコラ 白河市イベント 「Decoraしらかわ2014」



平成26年11月8日(土)、Decoraしらかわ実行委員会主催による「Decoraしらかわ2014」が白河市小峰通りなどで開催され、市内外から多数の来場者があった。

本祭典は昨年まで開催された「食と職の市」がリニューアルしたもので、地場産業のPRと販路の拡大、地域産業や資源を活かした観光の振興を図り、地域の振興と中心市街地の賑わいを創出することを目的に開催され、水土里ネットあぶくまが中心となった阿武隈上流管理体制整備促進協議会は、土地改良区や農業用水の役割等を市民などに広く知ってもらおうと毎年、

会場内ブースでパネルの展示、アンケートを行っている。

今年も協議会ブースには、多くの人がつめかけ、パネルや協議会からの説明をとおして土地改良区の役割、身近にある農業用水の大切さについて広くPRを行った。



「ふくしま むらの輝き2014」 写真コンテスト

福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会が主催する「ふくしま むらの輝き2014」写真コンテストの審査会が、平成26年12月4日(木)に福島市 県土地改良会館で行われた。

本コンテストは、写真を通して農村の「良さ」を再発見し、そして、この大切な農村風景を知恵と工夫で守っている農地・水対策を多くの方に知ってもらい、農業・農村に対する理解を深めてもらうことを目的に行っている。

本年度も数多く寄せられた作品の中から審査会で優秀作品が決定された。

最優秀賞に決定した柏舘さんの応募作品には、「陽が沈み始める頃、遅咲きのボタン桜が斜光に輝き始め、代かき中の田にその輝きが映り込んだ。夫の作業をじっと見つめて待つ妻、ここにも1つの絆があるように思えた。夕光に輝く桜、そして映り込んだ桜それぞれが夫婦を応援しているようだ。」と感じながら撮影したとのコメントが添えられている。

◎【最優秀賞】テーマ共通



「春輝いて」(撮影地：古殿町) 柏舘 健さん

「ふくしま むらの輝き2014」写真コンテスト受賞者 (敬称略)



受賞された皆様 (H27.1.9 表彰式にて)

テーマ区分	受賞区分	題名	氏名	住所
テーマ共通	最優秀賞	春輝いて	柏舘 健	いわき市
地域ぐるみ活動	優秀賞	お人形様の衣替え	佐藤 源策	郡山市
		収穫の喜び	斎藤 竹男	福島市
	入選	緑に囲まれて	渡辺 正	二本松市
		楽しい田植え	武田 幸吉	国見町
		堀浚い	小谷田照夫	白河市
農村風景	優秀賞	農春	河野 善次	福島市
		実りの秋	尾平 守雄	二本松市
	入選	案山子DJ	馬場 真二	郡山市
		ハウスの輝き	斎藤美紀夫	昭和村
		お田植え祭り	丹治美知夫	福島市

◎地域ぐるみ活動
【優秀賞】



「お人形様の衣替え」 佐藤源策さん



「収穫の喜び」 斎藤竹男さん

【入選】



「緑に囲まれて」

渡辺 正さん



「楽しい田植え」

武田幸吉さん



「掘浚い」

小谷田照夫さん

◎農村風景
【優秀賞】



「農春」 河野善次さん



「実りの秋」 尾平守雄さん

【入選】



「案山子DJ」

馬場眞二さん



「ハウスの輝き」

斎藤美紀夫さん



「お田植え祭り」

丹治美知夫さん

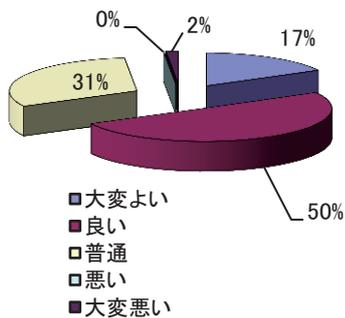
水土里ネット福島に対するアンケート調査結果

ISO9001 顧客満足調査結果 (2013年度)

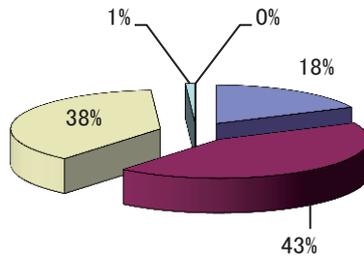
本会では、「現在及び将来の顧客ニーズ」を理解するとともに、顧客要求事項を満たし、顧客の期待を越えるように努力するため、会員の皆様にアンケート調査を行なっています。

業務の着手から納品まで、手順に基づきプロセス監視を行なっております。不手際等によって、皆様にご迷惑をおかけした場合には、速やかに是正・改善を図るべく対処してまいりますので、今後ともご理解、ご協力をお願いします。

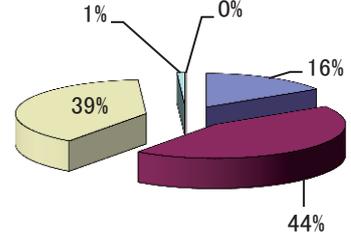
Ⅱ. 成果品について(品質は?)



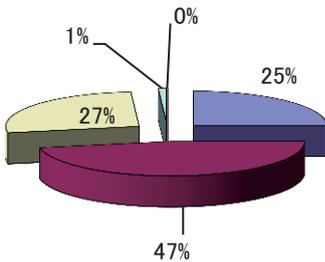
Ⅲ. サービスについて(1)~(5)平均



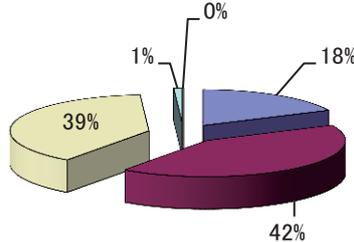
Ⅲ(1) 企画提案の対応



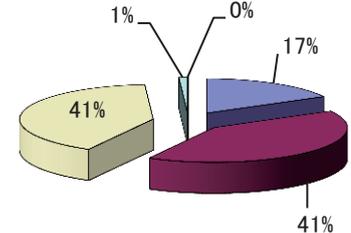
Ⅲ(2) 相談(支援)対応



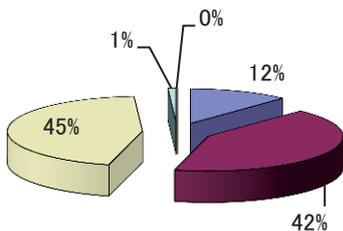
Ⅲ(3) 情報提供の対応



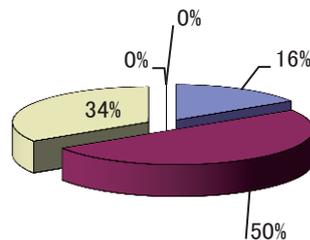
Ⅲ(4) 研修(説明)会の対応



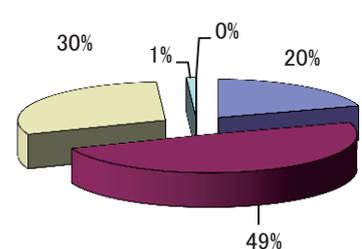
Ⅲ(5) 審査対応(会検査)



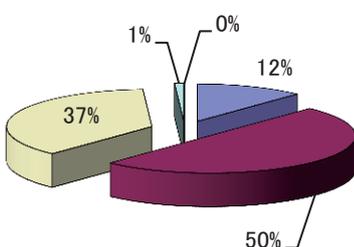
Ⅳ. 打合せについて(1)~(4)平均



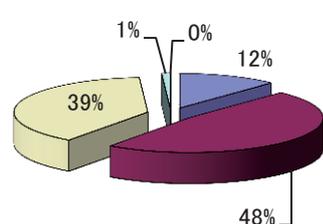
Ⅳ(1) 対応(スピード)



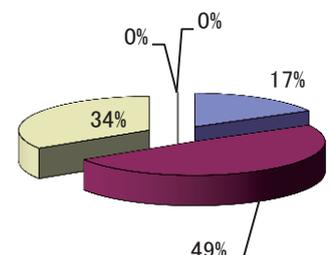
Ⅳ(2) 時期(タイミング)



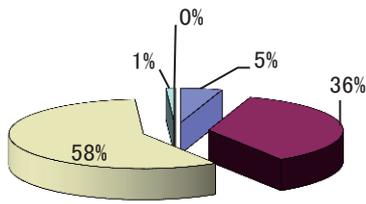
Ⅳ(3) 情報提供の対応



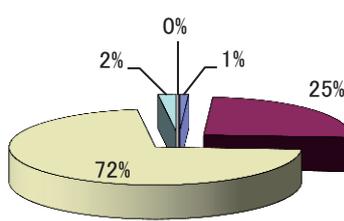
Ⅳ(4) 研修(説明)会の対応



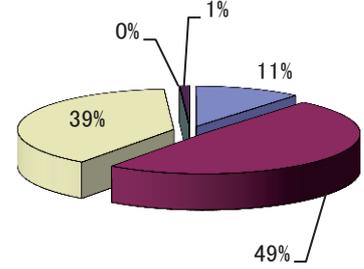
V.納品について



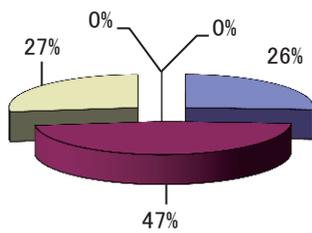
V(1)工期遵守



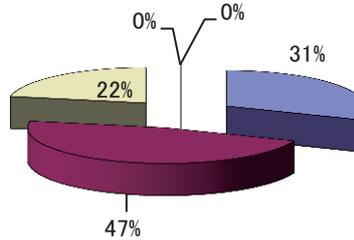
V(2)説明



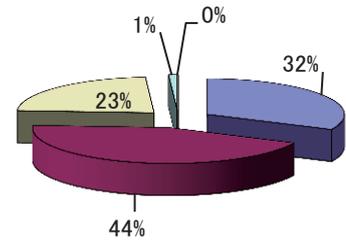
VI.本会の担当者について



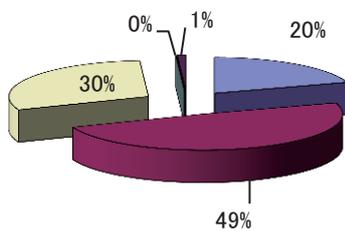
VI(1)態度・マナー



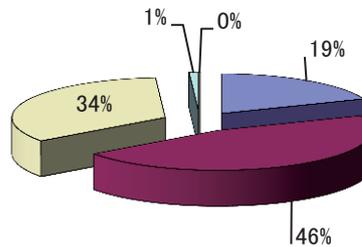
VI(2)支援・協力



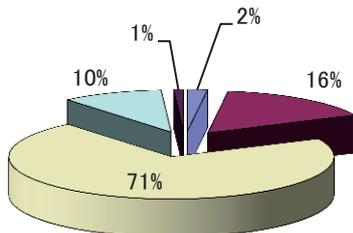
VI(3)業務の正確度



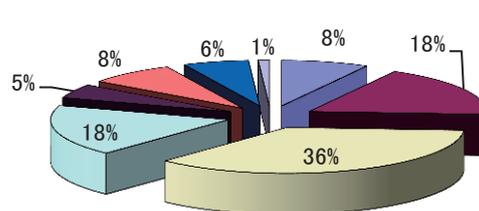
VI(4)業務の速度



VII.価格について



VIII.今後の事業・制度について



- 生産基盤整備
- 土地改良区組織員営強化
- 土地改良施設管理支援
- 農地・水・環境保全向上対策
- 資源循環・環境保全対策
- 農村の総合的整備
- 農業集落排水整備
- その他



県内の土地改良区ホームページをご紹介します。

- 福島市土地改良区 <http://fukutokai.web.fc2.com/>
- 伊達西根堰土地改良区 <http://sky.geocities.jp/datenishine/>
- 安積疏水土地改良区 <http://www.asakasosui.jp/>
- 矢吹原土地改良区 <http://yabukihara.org/>
- 会津北部土地改良区 <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
- 会津宮川土地改良区 <http://www.aizumiyakawa.jp/>
- 雄国山麓土地改良区 <http://www.akina.ne.jp/~oguni.36/>
- 猪苗代町土地改良区 <http://www8.ocn.ne.jp/~inadokai/>
- 南相馬土地改良区 <http://midorinet-minamisoma.jp/>
- 請戸川土地改良区 <http://www.ukedogawa.jp/>
- 愛谷堰土地改良区 <http://www8.plala.or.jp/aiya/>
- 鮫川堰土地改良区 <http://www.ac.auone-net.jp/~samegawa/>

土地連の登録内容及び有資格者数

土地連の登録内容 (H27.1.1現在)

登録内容	登録年月日・登録番号
ISO9001:2008/JISQ9001:2008 マネジメントシステム登録 	H24.2.16付更新 登録証番号 JQA-QMA13143
建設コンサルタント	H22.12.3付更新 建22第7079号 農業土木部門
一級建築士事務所	H24.4.9付更新 第11(404)1975号
計量証明事業登録	H7.7.3付登録 第環34号
測量業者登録	H22.9.7付登録 登録第(1)-032811号
浄化槽保守点検業者登録	H24.5.14付更新 福島県知事登録第1353号
農業農村整備事業 発注者支援機関認定	H23.4.1付認定 第1107号

各種有資格者数 (H27.1.1現在)

NO	資格名称	資格人数	
測量業者部門	1 測量士	19	
	2 測量士補	20	
	3 GIS 1級	1	
建設コンサルタント部門	4 技術士(農業部門)	3	
	5 技術士補(農業部門)	13	
	6 技術士補(環境部門)	1	
	7 R C C M (農業土木)	7	
	8 R C C M (下水道)	1	
	建築コンサルタント部門	9 1級建築士	1
		10 2級建築士	1
	計量証明事業部門 換地部門	11 環境計量士	1
12 土地改良換地士		7	
13 土地改良補償業務管理者		5	
集落排水、維持管理部門	14 上級農業集落排水計画設計士	6	
	15 農業集落排水計画設計士	1	
	16 浄化槽技術管理者	17	
	17 浄化槽管理士	17	
各部門関連資格	18 コンクリート診断士	1	
	19 土地改良専門技術者	5	
	20 1級土木施工管理技士	7	
	21 2級土木施工管理技士	2	
	22 1級建築施工管理技士	1	
	23 1級電気工事施工管理技士	1	
	24 第二種電気工事士	1	
	25 第三種電気主任技術者	2	
	26 1級管工事施工管理技士	1	
	27 2級管工事施工管理技士	2	
	28 浄化槽設備士	6	
	29 公害防止管理者	1	

お知らせ：「農家のみなさんへ」の放送内容は、水土里ネット福島のホームページに掲載しております。
ホームページアドレス <http://www.midorinet-fukushima.jp> にて、ご愛読くださるようお願い致します。

農業農村整備の調査測量設計・農業集落排水事業・換地業務・確定測量・その他土地改良事業のご相談は